

機械器具 76 医療用吸入器
一般医療機器 非加熱式加湿器(35113000)

加湿器

【警告】*

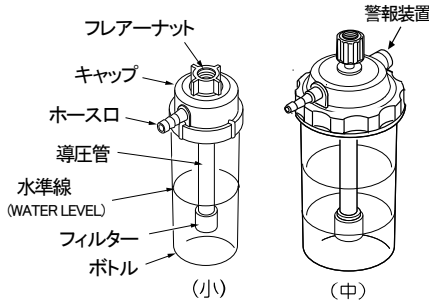
- 加湿器を初めて使用するときは、滅菌または消毒を行ってから使用すること。〔雑菌の繁殖により、感染を起こすおそれがあるため〕
- マスク等のチューブは延長せずに使用すること。〔管路抵抗による流量誤差を生じる恐れがある〕
- 加湿器を使用する際、必ず垂直に立てた状態で使用すること。〔寝かせて使用すると、水が本体側に逆流することがある〕
- 本器に抵抗がかかる医療機器(ベンチュリーマスク、ネブライザー等)との接続をしないこと。〔流量精度に影響が発生する。詳細は製造販売元に問合せのこと〕

【禁忌・禁止】*

- 医療用ガス以外は使用しないこと。〔正常な性能が得られず危険が伴うため〕
- 火気および発火性・引火性のものを近づけないこと。〔爆発の危険性がある〕
- アルコール類で本体を清拭しないこと。〔アルコール類に引火する恐れがある。また、樹脂のひび割れの原因となる〕
- 本体各部および接続パーツに油脂類をつけないこと。また、油脂類が付着した手で操作をしないこと。〔発火の危険性がある〕

【形状・構造及び原理等】

1.形状・構造



2. 原理

乾燥した医療用ガスはフレアーから導圧管、フィルターを通り、ボトルに入れた水中に細かな気泡となって放出されます。気泡はボトル内を移動する間に湿潤したガスとなり、キャップのホース口より供給されます。

<仕様等>

- 加湿方式：気泡発生式
- ボトル容量(水準線に対する容量)
- 加湿器(小)：60mL
- 加湿器(中)：[MIN] 100mL [MAX] 200mL

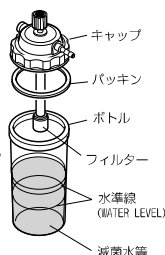
【使用目的又は効果】

本器は、病院の配管設備やポンペ(圧力調整器)に接続されたフローメーター(流量計)に接続して、乾燥した医療用ガスを湿潤したガスにするための医療機器です。

【使用方法等】*

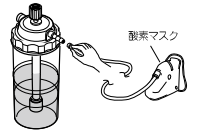
1.ガス供給装置への取付・準備

- ① ボトルに滅菌水等を水準線の範囲内までいれます。キャップの溝にパッキンが入っている事を確認してから、ボトルにキャップをしっかりと締め込みます。



- ② ガス供給装置の接続部に、フレアーナットを締め込みます。

- ③ キャップのホース口に酸素マスク等のチューブを接続してください。この時、チューブがねじれていないか、水滴が溜まっていないか接続部に緩みがないかなど確認してください。



※イラストは加湿器(中)です。

2.使用方法

- ① ガス供給装置よりガスを供給してください。このとき、加湿器の水中の気泡の状態が安定した状態であることを確認してください。
- ② 加湿器(中)を接続した場合、チューブの閉塞やよじれなどにより加湿器内部の圧力が上昇すると、警報装置が作動し、周囲に閉塞状態をお知らせします。

3.使用後の取扱いについて

- ① ガスの供給を止め、加湿器を取り外して水を捨ててください。ご使用になった加湿器、酸素マスク等は洗浄後、必要に応じて消毒剤による浸漬消毒等をしてください。フィルターの汚れが目立つ場合は交換してください。(フィルターの汚れは落とせません)
- ② 外装部は、水で湿らせた布に中性洗剤を少量加えて汚れを落とし、乾いた布等できれいに拭き取ってください。(アルコール系の消毒剤で清拭しないでください。樹脂のひび割れの原因になります)

【使用上の注意】*

<重要な基本的注意>

- 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む) など、安定状態に注意すること。
- 水中の気泡の状態が安定しない場合や、ガスの漏れる音がある場合は使用を中断し、患者及び機器の状態を確認すること。
- 警報装置が作動したら、直ちに患者及び機器の状態を確認すること。(加湿器(中)のみ)
- 加湿器の水が空にならないように注意すること。また、多すぎて患者側に水分が流入しないように注意すること。
- 滅菌水、精製水等の清潔な水を使用すること。(水道水不可)
- 加湿器を洗浄する際、金属たわしや研磨剤入りの洗剤等は、キズが付く恐れがあるので使用しないこと。
- 加湿器の水は注ぎ足しせず 1日1回は交換すること。
- 吸入治療以外の目的で使用しないこと。

<不具合・有害事象>

- 1) 重大な不具合
接続部からの酸素漏れ
- 2) 重大な有害事象
呼吸不全
- 3) その他の有害事象
SPO₂の低下、酸素中毒

【保管方法及び有効期間等】*

<保管方法>

- 直射日光の当たる場所、高温・高湿になるおそれの無い場所に保管してください。
- 化学薬品の保管場所やガスの発生するおそれの無い場所に保管してください。
- 洗浄・消毒または滅菌後よく乾燥させて、ゴミ・ほこり等が入らないように保管してください。

<耐用期間>

ヒビ・割れ・変形・変色・著しいキズ等が発生した製品は使用しないでください。使用状況・保管状況により耐用期間に差異が生じます。

【保守・点検に係る事項】*

<滅菌・消毒について>

① 滅菌について

● 加湿器(中)

・高圧蒸気滅菌(121℃・耐久回数:30 回まで)は**ボトルのみ**可能です。
高圧蒸気滅菌を行う際には、キャップとボトルを外して、滅菌器のヒーターに近づきすぎないように必ずトレーなどの上ののせた状態で滅菌してください。また、直接滅菌器の缶体に触れると変形、劣化する恐れがありますのでご注意ください。(乾燥時の温度が 121℃を超えない機器で滅菌してください。)

・エチレンオキシドガス(EOG)滅菌が可能です。

EOG 滅菌を行う場合は、滅菌後、使用する前に加湿器を空のまま十分に酸素を流し、残留ガスを放出してからご使用ください。

● 加湿器(小)

EOG 滅菌のみ可能です。EOG 滅菌を行う場合は 50℃以下で行い、滅菌後、使用する前に加湿器を空のまま十分に酸素を流し、残留ガスを放出してからご使用ください。(高圧蒸気滅菌はできません)

② 消毒について

いずれの加湿器も消毒剤による浸漬消毒が可能です。消毒剤による消毒の際には医療従事者の判断のもと、適した消毒剤を選択し、用法・用量を必ずお守りください。また、消毒後滅菌水などですすぎ洗いし、よく乾燥させてから清潔な場所に保管してください。なお、金属部の腐食(加湿器(中)のみ)をおこす可能性のある次亜塩素酸ナトリウムや、樹脂の劣化を起こす可能性のある両性界面活性剤、クレゾール、ポピドンヨード、アルコール類(消毒用エタノールなど)は使用しないでください。グルコン酸クロルヘキシジン(ヒビテン液など)、逆性石けん類(オスバン液など)の、樹脂にやさしい消毒剤のご使用をおすすめします。

<使用者による保守・点検>

点検項目(日常点検)

1) 外観の点検(ヒビ・割れ・変形・変色・著しいキズ・汚れなど)

2) 気泡の状態の確認

ガスを流して、均一な気泡が発生することを確認してください。また、設定した流量に対して異常に気泡が少なくないか確認してください。

3) 警報装置の確認(加湿器(中)のみ)

ガスを流して(2L/分 以上)、ホース口に接続したチューブを閉塞させたとき、警報装置が作動することを確認してください。

点検により異常が発見された場合は使用を中止し、部品又は製品を交換してください。

消耗部品の交換について

本器の構成部品は全て消耗部品です。ゴム製部品およびプラスチック製部品は経年劣化しますので、劣化や変形が見られる場合には、速やかに当社純正部品に交換してください。交換部品については販売店へご連絡ください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売元: 株式会社 Sanko Medical

埼玉県さいたま市西区中釘 652 番地 048-624-8121